

資格取得支援制度のご案内

介護職員初任者研修 受講費用をサポートします

「資格を取って介護の道に進みたい！」
「介護の資格を活かしてキャリアアップしたい！」
とお考えの皆さまにオススメの制度です。
まずはお気軽にご相談ください！

ベネッセMCMからの紹介により

資格取得 ▶ 就職先決定 ▶ 就職・勤続1ヶ月経過後にお祝い金を差上げます！

point01

介護職で働くなら、この資格を
持っているダンゼン有利！

ベネッセMCMからの紹介により[介護職員初任者研修資格取得] ▶ [就職先決定] ▶ [就職・勤続1ヶ月経過後]に、お祝い金として研修受講料を差上げます。

お祝い金

上限5万円
までの実費費用
(テキスト代別)

※ただし、研修主催団体は問いません。

point02

当社の登録スタッフであれば
ベネッセ資格取得講座が1万円引き！

通常価格
59,720円税別

資格取得のみの方でも割引制度が適用されます。
ベネッセスタイルケアの講座は満足度95%！*

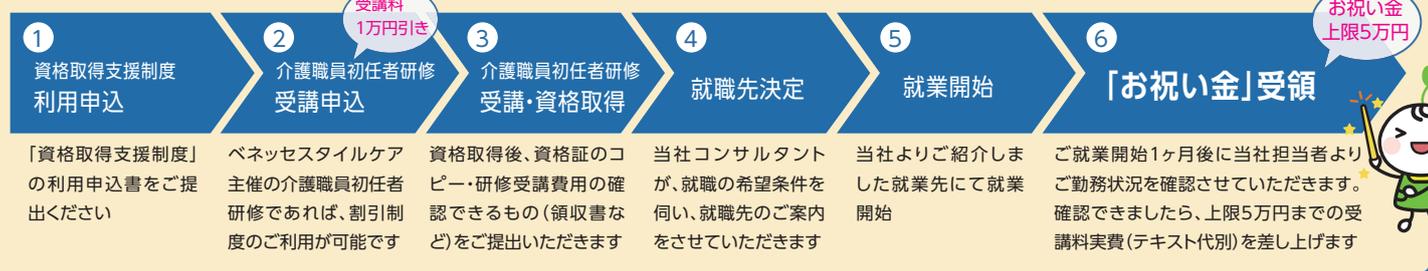
特別価格
49,720円税別

※2016年4月～翌3月実施の初任者研修修了者(818名)アンケートより

登録スタッフはベネッセ資格取得講座が受講料1万円引き！

ベネッセMCMからの就職・勤続1ヶ月経過後にお祝い金を差上げます！！

■資格取得・就業までの流れ



必ず
お読みください

本制度の対象となる方は、以下の条件すべてを満たす方になります。

- ①ベネッセMCMの登録者さまで2019年3月5日以降に「本制度利用申込み」のあと、「介護職員初任者研修の申込み」をされた方
- ②ベネッセMCMによる職業紹介により就職先が決定し、就職先との雇用契約が成立すること
- ③「②」の就職先での就業開始までに介護職員初任者研修が修了し、資格を取得できていること
- ④「②」の就職先においての就業が1ヶ月経過すること
- ⑤介護職員初任者研修資格取得後1ヶ月以内に、資格証のコピーと左記研修受講費用の確認できるものの原本もしくはコピーをベネッセMCMに提出すること